

清らかな環境、
見守りたい・・・

不法投棄を

見かけたら産廃110番にお電話を！

道庁不法投棄対策グループ



0120-53-8124



不法投棄・野焼きの罰則は5年以下の懲役、1000万円以下の罰金又はその併科

野焼きも違反です。